

## 久留米広域市町村圏事務組合告示第6号

平成29年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

平成29年8月30日

久留米広域市町村圏事務組合長 檜原利則

### 記

#### 1 予算

平成29年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計補正予算（第1号）

#### 2 決算

- (1) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計歳入歳出決算

#### 3 議決年月日

平成29年8月28日（月）

**平成28年度久留米広域市町村圏事務組合  
各会計決算の要領**

**1 一般会計**

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

**(1) 歳入**

歳入決算額は、34,277 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.5%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金額 (円)
1分担金及び負担金		32,400,000
	1負担金	32,400,000
2使用料及び手数料		0
	1手数料	0
3繰越金		1,874,072
	1繰越金	1,874,072
4諸収入		2,930
	1組合預金利子	0
	2雑入	2,930
歳 入 合 計		34,277,002

**(2) 歳出**

歳出決算額は、30,858 千円であり、予算現額に対する執行率は 90.5%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金額 (円)
1議会費		1,821,923
	1議会費	1,821,923
2総務費		29,035,598
	1総務管理費	28,812,098
	2文書広報費	49,500
	3公平委員会費	24,000
	4監査委員会費	150,000
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		30,857,521

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 3,419 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	34,277,002
歳出決算額	30,857,521
歳入歳出差引額	3,419,481
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	3,419,481

## 2 ふるさと振興事業特別会計

当会計は、組合の基本理念である「明日の豊かさと安らぎを育む筑後川交流圏の創造」を推進するため、観光PR事業をはじめとする「ふるさと振興事業」を展開するための会計である。

### (1) 歳入

歳入決算額は、62,216千円であり、予算現額に対する収入率は119.9%となっている。

歳入の主なものは、ふるさと振興基金の運用収入、前年度繰越金及び結婚サポート事業のイベント参加料である。

款	項	金額(円)
1財産収入		19,229,315
	1財産運用収入	5,000,000
	2財産売払収入	14,229,315
2繰越金		42,615,348
	1繰越金	42,615,348
3諸収入		372,061
	1ふるさと預金利子	0
	2雑入	372,061
歳入合計		62,216,724

### (2) 歳出

歳出決算額は、49,341千円であり、予算現額に対する執行率は95.1%となっている。

歳出の主なものは、圏域内のイベント情報を提供するラジオ放送「ちくご路かわら版」事業に係る広告料、インターネット情報提供事業や観光PR事業、結婚サポート事業の実施に係る業務委託料及び広域行政課題調査研究支援事業での費用弁償である。

款	項	金額(円)
1事業費		49,340,825
	1事業費	49,340,825
3予備費		0
	1予備費	0
歳出合計		49,340,825

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 12,875 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	62,216,724
歳出決算額	49,340,825
歳入歳出差引額	12,875,899
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	12,875,899

### 3 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、夜間の小児救急医療受診者の待ち時間短縮を目的に、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

#### (1) 歳入

歳入決算額は、35,455千円であり、予算現額に対する収入率は101.0%となっている。

歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金、ふるさと振興事業特別会計繰入金及び前年度繰越金である。

款	項	金額(円)
1分担金及び負担金		17,166,000
	1負担金	17,166,000
2県支出金		6,402,000
	1県補助金	6,402,000
3繰入金		9,733,000
	1繰入金	9,733,000
4繰越金		2,153,878
	1繰越金	2,153,878
5諸収入		0
	1組合預金利子	0
	2雑入	0
歳入合計		35,454,878

#### (2) 歳出

歳出決算額は、33,568千円であり、予算現額に対する執行率は95.6%となっている。

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金額(円)
1小児救急運営費		33,568,220
	1小児救急運営費	33,568,220
3予備費		0
	1予備費	0
歳出合計		33,568,220

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,886 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,454,878
歳出決算額	33,568,220
歳入歳出差引額	1,886,658
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,886,658

#### 4 広域消防特別会計

当会計は、大川市を除く 3 市 2 町を管轄する久留米広域消防本部が「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

##### (1) 歳入

歳入決算額は、4,640,829 千円であり、予算現額に対する収入率は 91.6%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金、筑後地域通信指令事務協議会負担金、高速自動車国道救急業務支弁金、熊本地震への職員派遣に伴う消防広域応援交付金、前年度繰越金及び組合債である。

款	項	金額 (円)
1 分担金及び負担金		3,732,401,757
	1 負担金	3,732,401,757
2 使用料及び手数料		7,210,788
	1 使用料	1,406,138
	2 手数料	5,804,650
3 国庫支出金		0
	1 国庫補助金	0
4 県支出金		0
	1 県補助金	0
5 財産収入		3,006,386
	1 財産売払収入	2,996,000
	2 財産運用収入	10,386
6 繰入金		0
	1 基金繰入金	0
7 繰越金		110,062,139
	1 繰越金	110,062,139
8 諸収入		17,348,071
	1 組合預金利子	10,765
	2 雑入	17,337,306
9 組合債		770,800,000
	1 組合債	770,800,000
歳 入 合 計		4,640,829,141



## (2) 歳出

歳出決算額は、4,397,055千円であり、予算現額に対する執行率は86.8%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防施設整備事業費、消防車両整備事業費及び筑後地域消防通信指令事務協議会事業である。

款	項	金額(円)
1消防費		4,246,237,908
	1消防費	4,246,237,908
2公債費		150,816,498
	1公債費	150,816,498
3予備費		0
	1予備費	0
歳出合計		4,397,054,406

## (3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額243,774千円は翌年度に繰り越すこととしている。

なお、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源39,583千円を差し引いた204,191千円が実質収支額となっている。

区分	金額(円)
歳入決算額	4,640,829,141
歳出決算額	4,397,054,406
歳入歳出差引額	243,774,735
翌年度へ繰り越すべき財源	39,582,840
実質収支額	204,191,895